

令和2年度 かねやま福祉会事業計画

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。

このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。

また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	① 稼働率 1日平均 77.5人(稼働率 96.9%) ② 多職種による連携と情報の共有により、入所者の健康管理の徹底 ③ 口腔ケアの充実や感染症の予防等による入院者の減による稼働率の維持、向上

	<ul style="list-style-type: none"> ④ 職員体制の確保と技能実習生の活用 ⑤ 在庫管理の徹底、各経費の削減
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 1日平均 19.0人(稼働率 95.0%) ② 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上 ③ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上
かねデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 1日平均 17.7人(稼働率 88.5%) ② 利用者の要望、部署内で検討された各改善策を積極的に実施し、魅力あるデイサービスを目指すとともに、継続的に出席への働きかけを行いながら、約10%の利用キャンセル率を少しでも減らしていく。 ③ ケアマネへの働きかけと情報交換の継続と得られた情報に対して、速やかにかつ柔軟な対応による利用者の増
よこデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 9/10人(稼働率 90%) ② 関連機関への積極的な働きかけ、情報収集と情報交換の強化 ③ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続 ④ 浴室改修にむけての準備 ⑤ 「かわら版」の年2回以上の定期的な発行
居宅	<ul style="list-style-type: none"> ① 要介護者計画作成数 80件/月 ② 職員の採用と体制の確立 ③ 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成 ④ 利用者、家族状況の適切な把握をもとに、

	<p>利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成</p>
<p>包括</p>	<p>① 総合事業、介護予防計画作成数 60 件/月</p> <p>② 職員の採用と体制の確立</p> <p>③ 関係機関との役割分担を明確にし、包括ケアシステムのさらなる浸透、構築のため、関係機関とこれまで以上に連携・協力しながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく。</p> <p>(1) 認知症対策 中心的立場で積極的に取り組み、早期発見、早期治療を目標に住民が住み慣れた地域で暮らし続けることが可能な町作りの実現を目指す</p> <p>(2) 地域ケア会議・自立支援型ケア会議 ケア会議の中で取り上げられる個別の課題の中から必要な地域課題を明らかにし、その解決について関係機関と協力しながら地域作りにつなげていく。</p> <p>(3) 介護予防 今年度も少しでも多くの住民が介護を必要とせず、健康な状態を維持できるよう、そして、住み慣れた地域で生活できるよう介護予防の取り組みを支援していく。</p> <p>(4) 総合相談支援 高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、適切な保健・医療・福祉サービ</p>

	<p>スに繋げることで、その解決に向けて努めていく。</p> <p>(5) 権利擁護業務</p> <p>高齢者が地域において、尊厳ある生活を維持し、安心していきいきとした暮らしが、続けられるように、個々のケースに応じて対応していく。</p>
--	--

【ご利用者の人権の尊重】

昨年度実施した各事業所の「接遇に関するアンケート」結果では概ね評価をいただいた項目が多かったが、反面、職員の対応や言葉遣いなどについての苦情やご意見もあり、真摯に対応していかなければいけない。そのためにも、ひとりひとりの接遇力の向上と部署ごとにご利用者を尊重する風土がしっかり定着するよう、上司、先輩からの正しい指導、研修や各会議、接遇委員会などの取り組みと合わせて、昨年以上に、その質を高めていく。

サービスをする側とされる側という構図はともすると知らず知らずのうちに、強圧的で怠慢的な対応が現れることもあることから、全員が「優しさ・敬意・共感力」を持ってサービスの提供を実施していく。

【人材の確保・育成と働きやすい環境の整備】

労働人口の減少や大都市への人口の集中など、大きく変化する社会環境の中で、介護分野においても、人材の確保が極めて難しい状況になっている。

このため、年間を通してより有効な媒体等を活用して、地道な採用活動を継続するとともに、職員が働きやすく、やりがいのある職場を作っていくことで各サービスの提供に支障のない人員体制の確保に努める。

(1) 技能実習生の活用と今後の対応

昨年8月に来訪した4名の技能実習生も言葉、慣習にも慣れ介護業務の習得も順調に推移している。今年度は、夜勤を含めたより高度な業務を学びながら、早い時期の独り立ちなど実習生のより有効な活用を目指していく。また、実習期間が原則として3年間であることから、その後の対応についても並行して検討し、早い時期に方向性を決定していく。

(2) 業務の見直しによる業務量の適正化

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間は増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが不可欠である。各事業所が、人員減という不測の場合を想定し、これまでの業務方法や手順にとらわれず、その改善を進めていくことで、少しでも現状の業務量の削減を図っていく。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

(4) 柔軟な雇用形態と規程の改正

職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用形態に今後も柔軟に対応していく。また、就業規則、給与規則等の改正により、職員をさらにバックアップすることで継続して働くことのできる職場環境を目指す。

【安全】

(1) 予見可能な介護事故等の防止

(2) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応

(3)送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止

【地域貢献】

- (1) 地域住民への車両貸出し事業
- (2) グラウンドゴルフ大会
- (3) 第2回地域セミナーの開催

【委員会活動】

委員会の取り組み内容の見直しを行い、効率化を図るとともに各部署ごとに選ばれた委員は積極的に委員会の業務に取り組み、その情報や決定事項を部署内に浸透することができるよう責任をもって対応することで各委員会の目的を達成していく。

I 特別養護老人ホームかねやまホーム

《基本事項》

職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、真摯にサービスを提供することで多くの方から、安心と信頼を感じていただけるような施設となることを目指す。

そのため、施設の目標、各部署の目標に沿って、「創意工夫」と「前向きで積極的な対応」を心がけるとともに、様々な課題に対して他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って取り組む。

また、個々の接遇をはじめ委員会活動、ルールに沿った介助等の遂行において職員の意識の格差、対応の格差を是正し、均等化を図ることで質の向上を図る。

1. 介護技術マイスター制の確立と個別ケアの推進

ご利用者にやさしく、職員にも負担をかけない介護技術をR X

組から長年にわたり指導を受け学んできたが、個人差が見られることから、昨年度は各棟に2名程度の介護技術マイスターを配置し、棟ごとの技術の向上を図った。今年度はその体制を継続し、一定の成果となるよう「楽技介護技術習得状況表」をより有効に活用し、習得状況を確認しながら、適切な指導を行っていく。そのため、マイスターの適切な指導と職員の積極的な関わり合いが持てるよう、棟、施設全体で支援していく。

また、【その人らしい生活が送れるような施設】の取り組みに関しては、限られた人員の中でも少しでも多くの思いがかなうよう、多職種による協力も含めて、継続していく。

- (1) R X組と介護技術マイスターが連携し、入所者個々の介助方法の指導を行うことで、ひとりでも多くの職員が、安全で適正な介助方法を習得する。
- (2) 「生活ケア委員会」を中心とした入所者・ご家族の想いの実現のための「プロジェクト」を継続する。
- (3) 職員の取り組み状況に隔たりがないよう、多くの職員が幅広く関わられるように支援していく。

2. 適正な口腔ケアの習慣化と職員意識の向上

平成29年度から実施してきた口腔ケアの強化については健康サポート委員会口腔部門を中心に、口腔ケアの持つ「誤嚥性肺炎の予防」「唾液の分泌を促すことによる病気の予防」「口腔機能低下による免疫力、体力、認知機能低下の予防」などのケアの重要性が少しずつ浸透してきている。これらの重要性がさらに多くの職員に受け止められ、日々、確実に実践できるようになることを目指していく。

- (1) 健康サポート委員会口腔部門の委員間の目標の共有と明確化
- (2) 目標達成のための働きかけの強化
- (3) 嘱託歯科医師との協力体制の継続

3. 安全への取組み

【事故の防止】

今年度も、介助中の事故、誤薬など防止可能な事故をなくすよう施設全体で取り組んでいく。合わせて、転倒による大きな事故を少しでも減らしていくため、「転倒リスクアセスメントシート」を使って、入所者のリスク評価を実施していくとともに、特に居室での転倒に留意し、入所者の状況に応じて、ベット周りの環境整備をよりの確に実施し、ご家族に対してもそれらの施設での取り組みや入所者の転倒リスクをより理解していただくため、情報の共有を図っていく。

- (1) リスク委員会を中心とした取り組みによる部署職員の事故にかかる意識の向上
- (2) インシデントレポートの浸透と事故予防への活用
- (3) 入所者の転倒リスクアセスメントシートの作成とそれに伴う居室環境の整備
- (4) 指差呼称徹底の継続
- (5) 事故発生時における多職種による検証と再発防止策の検討

【感染】

感染においては、いったん施設内で発生すると長期化することから、発生を少しでも減らせるよう取り組んでいく。施設内の感染はこれまでの状況から、外部、特に職員から入所者への感染のパターンが多いことから、職員の感染に対する意識の向上と休みの際の予防策の徹底を周知していく。

また、予防はもちろん発生時には感染対策委員会を中心とし、各委員が責任をもって対応し、他職員に指導できる体制を改めて作っていく。

- (1) 施設内湿度の適性化のための換気の継続
- (2) 手洗い、うがい、手指消毒の徹底と職員の健康管理の強化
- (3) 発生時の的確な対応とその後の感染状況に応じた感染対策

委員の指導の徹底と決定事項等の周知

4. 接遇の改善

昨年度実施した各事業所の「接遇に関するアンケート」結果を踏まえての法人の目標にもある通り、指摘のあった内容については、個々の職員の接遇力の向上はもちろんであるが、接遇委員も兼ねている役職者が自分の部署の現状をよく把握し、積極的にかつその時々すぐに指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことで、施設全体の接遇の向上を図っていく。

《重点事項》

【総務・生活相談部門】

1. 稼働率の目標達成と各種経費の削減による利益の確保

- ① 各部署との連携を密にし、稼働率が目標を上回るよう取り組む。
- ② 備品・消耗品等の在庫管理を徹底し、無駄な購入を抑え、併せて、消耗品や光熱水費などの経費削減を継続する。
- ③ 取得可能な補助金・助成金の申請により、施設としての収入増を図る。また、職員個人への助成金も活用し職員が張り合いを持って勤務できるようバックアップする。

2. 業務改善の取り組みと委員会活動の充実

- ① 多様化する業務に対応するため、個々の業務に対する意識を高め、今までのやり方を見直すことで迅速に対応できるように取り組む。
- ② 委員会活動に積極的に参加し、それぞれが委員としての責任を

持ち、決定事項については浸透できるよう取り組む。

- ③ 接遇では、前年度のアンケートの反省を生かし、お互いに指摘しながら、全体のレベルアップを図る。
- ④ 事故防止では、転倒リスクアセスメントシートの有効活用で、予見できる事故の対応を強化する。また、インシデントレポートから、大きな事故につながりやすい事項をキャッチし、改善につなげていく。
- ⑤ 感染対策では、迅速な情報共有と対策を継続し、職員の健康管理と意識の向上に取り組む。
- ⑥ ご利用者を尊重しながら、「喜びや楽しみ」を共有できるよう、マンネリ化しつつある「想いをかなえるプロジェクト」を活性化させる。
- ⑦ 職員の火災一斉メールシステムを有効活用し、あらゆる災害を想定した訓練を実施する。

3. 研修の充実と人材確保・育成への取り組み

- ① 施設内外の研修には、積極的に参加し、今までの取り組みをさらにレベルアップさせることができるように取り組む。
- ② 外国人技能実習生のサポートの継続と今後の方向性に沿った準備を行う。
- ③ あらゆるルートでの積極的な採用活動を行い、採用につなげることができるように取り組む。

4. 地域との交流・貢献

- ① 秋祭りなどの地域の方々との交流の場を大切にしながら、前回好評だった2回目の「地域セミナー」を開催し、情報を地域へ発信する。
- ② 福祉車両の貸し出しやグラウンドゴルフ大会を継続する。

【看護部門】

1. 安心、安全な生活への取り組み

- ① ご利用者が健康に生活していただけるよう各部署と連携し、情報を共有しながら状態の観察と健康管理に努める。
- ② 施設内感染の減少を目指し、手洗い、うがい、換気の継続を徹底し予防に努める。また、職員の感染に対する意識の向上、健康管理、休日の予防策の徹底を呼びかけていく。
- ③ 感染発症時は、感染対策委員が中心となり、的確な対応と対策により拡大防止に努める。
- ④ 適切な口腔ケアを実施する事で、肺炎や疾病予防、健康維持につながる事を浸透させ実践出来るように取り組む。
- ⑤ 事故に対する意識を高く持ち、マニュアルに沿った対応と決め事の徹底、インシデントレポートの活用により防止可能な事故を防止し大きな事故につながらないようにする。

2. 接遇への取り組み

- ① 1人1人が感謝の気持ちを忘れず、ご利用者、ご家族からの声

を大切に寄り添った対応をしていく。

- ② ご利用者を尊重した言葉遣いと態度が出来るよう個人の接遇力向上と部署内での改善点を把握し、指導しながらレベルアップを目指す。

3. 働きやすい環境の整備

- ① 定期的に業務内容の見直しや改善を行い業務量削減に取り組む。改善にあたっては、今までのやり方に捉われず前向きな意見を出し合い、検討し負担軽減を図っていく。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. ご利用者を尊重する風土定着のために

- ① 職員の入所者に対する意識や対応の格差をなくし、棟全体での質の向上を図るため、気付きを流さず細やかな指導を心がけ、定例会等を活用し一人一人の接遇力を高めていく。
- ② 日々の生活の中から入所者の想いをくみ取り、その想いが叶うよう一緒に計画や準備、実現に向けて取り組むことで、入所者に自分らしさを感じていただけるような支援を目指す。

2. 入所者を事故や疾病から守るために

- ① 転倒による大きな事故を減らしていくため、インシデントレポートの活用、及び「転倒リスクアセスメントシート」を使用したご家族との情報共有と安全への取り組みに繋げていく。
- ② 各職員が口腔ケアの重要性について知識を深め、適切なケアが入所者の肺炎予防や健康維持につながることを意識し、学び

と実践を継続していく。

- ③ 感染症については、入所者及び職員の体調管理に力を入れる。また発症時は感染の拡大を防ぐため、感染対策委員会を中心に発症者の正確な情報収集とルールに沿った対応にあたる。

3. 人材の育成と働きやすい職場作り

- ① 技能実習生がこれまでに修得した技術を介護業務の中で発揮し、夜勤などより多くの場面で活躍していけるよう、今後も計画的に指導を行っていく。
- ② 状況により変化していく様々な課題に向き合い、業務内容の見直しや優先・重点事項の見極めを行う。工夫を積み重ね効率的に働きやすい職場になるよう改善に取り組む。

II そよかぜ棟

1. 施設での生活を楽しく安心して送る事が出来るよう取り組む

- ① ご利用者の人権を尊重し敬意を持って処遇にあたる。
 - ・言葉づかい・挨拶・身だしなみ・優しさなど、処遇の基本である接遇の向上を目指す。
- ② 各委員会の積極的取り組み
 - ・各マニュアルの周知・決定事項を徹底するなど、ご利用者の生活の向上を目指す。特に安全面ではリスク委員会を中心に、決められた書面を活用し環境を整える事により大きな事故に繋がらない取り組みと、ご利用者の状態をご家族に丁寧に伝え信頼関係の向上を目指す。
 - ・その人らしい生活を送るため、生活ケア委員会・各担当職員を中心に、ご利用者・ご家族の希望・要望を傾聴し、外出

や各行事など思い出に残るような活動を目指す。

- ③ ご利用者の健康状態を日々意識する
 - ・棟内の感染症が流行しないよう、ご利用者、職員の健康管理を強化する。また健康サポート・感染症対策委員は、棟内での手洗い・うがい・消毒・換気の徹底と情報の周知など責任を持って出来るようにする。

2. 業務内容を随時見直しながら、棟内の活動が円滑に進むよう対応する

- ① 配属された人員で優先順位を考えながら効率よく業務に取り組む。
 - ・「報告」「連絡」「相談」を徹底し、「きちんと伝わったかどうか」を視点を置き、職員間のコミュニケーションを積極的に行い、チームワークを高める。
 - ・物的・人的資源を有効に活用し、経費を意識することで無駄のないよう業務にあたる。
 - ・チューター職員を中心に新人職員の指導・育成を継続し棟全体で安定した活動が出来るよう取り組む。
- ② 施設内・外の研修に積極的に参加する
 - ・研修で学んだ知識や技術を実践出来るよう取り組む。
 - ・個々で挙げた改善事項を棟内で共有し、検証方法に共通の認識を持つ。

Ⅲ ほのぼの棟

1. ご利用者が「その人らしく」元気に笑顔で過ごせるために

- ① 日々の生活の中でご利用者に「尊厳」の気持ちを持った対応ができるように接遇の向上に努める。
- ② ご利用者・ご家族とのコミュニケーションを深めて「思い」をくみとり両者との信頼関係を築いていく。(その人にあった「個

別ケア」や「イベント」等を工夫し実践していく)

2. ご利用者が健やかに過せる安心で安全な生活環境を作るために

① 介助中の事故や予防できる事故は、「インシデントレポート・転倒リスクアセスメントシート」を有効に活用し、職員一人一人が意識して事故の「防止」と「予防」に繋げていく。

②ご利用者の健康状態を把握する事により、ご利用者の状態の変化や疾病の早期発見に努め、入院に繋がらない様にする。

③ 各職員が口腔ケアの研修で学んだ知識と技術を業務で実践し、感染症予防に努める。また、ご利用者毎の適切なポジショニングでご利用者が褥瘡にならない様・悪化しない様に努める。

④ 介護技術マイスターの指導を中心に、各職員が介護技術を修得し、ご利用者毎の安全な介助を実践していく。また、ご利用者や介護職員自身の身体的負担の軽減に努める。

3. 職員のスキルアップと職場環境を良くするために

① 外国人技能実習生の進捗状況を見ながら、不安なく一人立ちができる様に業務体制を整える。(実習生の精神的・身体的な状態も把握しながら各職員で支援していく)

② 職員間で互いを尊重しながらも意見を言い合える信頼関係を築き、チームワークを持って取り組んでいく。(職員間の「報・連・相」の強化と周知徹底)

③ご利用者・ご家族だけでなく職員への接遇も大切にし、感謝と優しさを持った対応をしていく。(言葉遣いや口調)

- ④棟内の整理整頓・物品の在庫管理・節電などを意識する事で、ムダな経費やムダな時間を無くしていく（業務の「標準時間」を意識する）

【 栄 養 部 門 】

1. 食を通して楽しみのある、快適な生活を提供する。
 - ① 季節感のある食材を使用し、各種行事食や昔から今でも伝わる年中行事食を取り入れ、楽しみのある食を提供する。地域の特産品を使用するなど、地産地消による地域への貢献にも努める。
 - ② 食事で生活に変化を持たせるとともに、おやつ作りやリクエスト食など楽しく過ごせる時間を提供する。小行事や各棟の行事の準備に携わりながら、ご利用者に喜んでいただけるよう対応する。
2. 口から食べる楽しみの支援の充実を図る。
 - ① 最期まで口から食べる楽しさを持ち続けることが出来るよう、職員が協働して口腔ケアに取り組み、感染症予防に努めると共に、認知機能や摂食・嚥下機能の低下により、口から食べる事が難しい利用者に対して、最善のケアが提供できるよう支援する。
 - ② 歯科医師から受けた口腔に関する問題点、口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供できるよう栄養部門としても積極的に取り組む。体調の変化や口腔内の状態に応じた食事形態の変更について迅速に対応する。
 - ③ 誤嚥予防のためのとろみ剤の使用については、安全な使用量で職員が統一して提供できるよう取り組む。
3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。

- ① 調理従事者個々の事故に対する意識を高め、異物混入や配膳ミスなどを無くせるよう意識レベルの向上に努める。
- ② 緊急時（災害、感染症、食中毒）における食事提供が円滑にすすめられるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施する。また、備蓄食品の品質管理もしっかりと行う。
- ③ 食中毒や施設内感染のリスクを十分に理解するとともに、手洗い、うがいの徹底および職員の健康管理の強化に努める。また、食材の検品の際には品質チェックと記録を正確に行い、職員一人ひとりが責任を持って取り組むよう意識付けを行う。

4. 職員間の連携を密にし、喜ばれる食事の提供に努める。

- ① 栄養バランスを考慮しながら、自宅のような温もりを大切にした食事の提供を心がける。盛り付けを職員間で統一し、綺麗で見た目にも美味しそうな盛り付けを心がける。
- ② 施設での各委員会活動や発生する課題への取り組みに対し、情報共有、報告・連絡・相談を的確に行い、円滑なコミュニケーションとチームワークを形成することで、「喜ばれる食事」という目標達成を目指す。

Ⅱ かねやまホームデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域でご本人、ご家族の意向に沿った暮らしを実現するために、潜在的なニーズを把握して必要とされるサービスが提供できる事業所づくりに努める。また、随時、業務の見直しと改善を実行し、効率化の向上と共に安定した運営を目指す。

《重点事項》

1. 稼働率の向上

- ① 各支援事業所との連携を密に行い、新規利用者の獲得を目指し、既存のご利用者についても状態にあわせた適切な利用日数追加の提案、キャンセル待ちご利用者の利用日調整により稼働率の向上を目指す。
- ② 利用日当日のキャンセルを減少させるために、早目の連絡が定着するように繰り返し周知を図っていく。

2. サービスの充実

- ① 昨年度に実施した外出のアンケートを基に、個々の能力や趣向に沿った外出を提案し、これまで以上に楽しみを感じながら参加していただけるようにする。また、通常の活動においても選択肢を増やし、充実した内容となるように適宜見直しを実施していく。
- ② 実施方法の見直しを行った歩行訓練について、参加者を増やすための取り組みや、継続した実践が可能となるように働きかけを行う。

3. 業務の適正化

- ① これまでの方法や手順にとらわれず、見直しによる簡素化、削減等を柔軟に実施し、効率的に業務を進められるようにしていく。
- ② 常に整理・整頓を心掛けて実践することで、業務の効率が上がるようにする。また、ご利用者には安全で快適な環境を提供できるように努める。

4. 接遇の向上

- ① 不適切な対応がみられた場合は本人への指導と気づきを促し、全職員が「個人の尊厳」を意識した対応が可能となるように取り組んでいく。

Ⅲ よこたデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域で、デイサービスを通して心豊かな生活が続けられるような支援、寄り添う介護を目指す。みなさんの声に耳を傾け、活動内容、業務内容の工夫改善に取り組みながらニーズに合ったサービスを、スムーズに提供できるように努めていく。

《重点事項》

1. 個々のニーズに合わせた支援

- ① ご本人、ご家族、関係部署、機関との連絡を密にし、過剰介護にならないよう、その時の状態に合った対応ができるように努める。
- ② 在宅で生活するうえでの身体機能的な問題点が少しでも改善できるような運動などを多く取りいれていく。
- ③ 手作業も体操も目的を持って楽しく継続できるように工夫する。体操については何をやったかチェック表などに明記し、ご家族にも実施内容を知っていただく。

2. 安定した利用実績のための取り組み

- ① 居宅・包括等と情報の共有や連絡・調整を密に行い、柔軟な対応が速やかにできるように努めていく。

- ② 瓦版の発行を継続し、デイサービスでの活動内容や、介護サービスの情報、ためになる情報などを発信し、利用促進を図る。

3. 安全への取り組み

- ① 日頃から関係事業所、ご家族等との連絡を密にし、緊急の場合などの連絡がスムーズに行えるようにしていく。ちょっとした変化もその都度伝え情報共有に努める。
- ② 感染症について、手洗い、うがいがしっかりと出来る様に声かけや見守りの継続に努める。
- ③ パート職員を含め全職員でインシデント・事故についての情報共有を図って、高い意識を持って対応できるように努める。

IV かねやまホーム居宅介護支援事業所

《基本事項》

要介護者となっても、住み慣れた地域で、家族や地域の方々の協力を得ながら、尊厳を保持して生活できるよう支援する。

医療機関や行政、サービス関係機関と連携し、適切な援助を受けられるよう、支援にあたる。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

- ① ご本人の体調や家族状況の把握と、生活に対する希望を確認し、適切なサービスを提案することで、自宅での生活が継続出来るように援助する。
- ② サービスの調整と事業所連携により、住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう援助する。

2. 医療との連携

- ① 入院時など医療機関より問い合わせがあれば、迅速に情報提供を行い、加算取得につなげる。
- ② 医療機関との情報交換により、重度化を防げるよう、訪問時の様子などお知らせするよう心掛ける。

3. 信頼関係の構築

- ① 事業所内での情報は共有し、担当利用者の枠にとらわれない支援に心がける。
- ② 専門職として、日々スキルアップにつながるよう努力し、居宅サービス計画に活用できるようにする。

V 金山町地域包括支援センター

《基本事項》

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活が継続していく事ができるように、役割分担を明確にし、関係機関とこれまで以上に連携、協力しながら取り組む。

《重点事項》

1. 認知症高齢者対策の推進

- ① 認知症の人の意見を尊重し、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける事ができるように、関係機関と情報を共有しながら、早期発見し、初期の段階で医療、介護に繋げていく。
また、住民に対しても、認知症について理解して頂き、認知症にやさしい町作りに取り組んでいく。

2. 地域ケア会議・自立支援型地域ケア会議

- ① ケア会議を開催し、個別ケースについて多職種で検討を重ねる事により、地域課題を明らかにし、関係機関と協力しながら、課題解決を図り、地域作りに繋げていく。

3. 介護予防の取り組み

- ① 自立支援の視点から、高齢者自身が介護予防について意識を持ち、その有する能力を最大限にいかし、家庭や地域の中で、生きがい、役割をもって生活ができるように支援していく。

また、介護予防が必要とされる人に対し、集まりの場や介護サービス等が提供できるよう早期に対応し、重症化しないようにしていく。

4. 総合相談支援

- ① 高齢者本人や家族からの相談を受け、状況把握に努め、支援が必要な高齢者については、適切な医療、介護、生活支援、予防等のサービスにつなげ、高齢者が安心して生活できるように対応していく。

5. 権利擁護業務

- ① 高齢者が地域で尊厳ある生活ができるよう、諸制度を活用し、関係機関、専門職と連携し対応していく。